

令和6年度
泉州南消防組合人事給与システム再構築業務

公募型プロポーザル実施要項

泉州南広域消防本部

実施要項目次

| | |
|-------------------|-----|
| 1. 趣旨 | P 1 |
| 2. 事業概要 | P 1 |
| 3. 応募条件 | P 1 |
| 4. プロポーザル実施要項等の配布 | P 3 |
| 5. 公表及び選定スケジュール | P 3 |
| 6. 参加表明書の提出について | P 3 |
| 7. 質問書の受付及び回答について | P 4 |
| 8. 提案書の提出について | P 4 |
| 9. 提案を求める事項 | P 4 |
| 10. 選考方法 | P 5 |
| 11. 選定基準 | P 6 |
| 12. 選考結果通知 | P 6 |
| 13. 仕様ならびに要求性能 | P 6 |
| 14. 留意事項 | P 6 |

令和6年度 泉州南消防組合人事給与システム再構築業務

1 趣旨

泉州南消防組合（以下「本組合」という。）で使用している人事給与システムは、平成25年度の組合発足時から運用しているシステムであり、システム提供事業者より、令和6年度末をもって保守を含めた全てのサポートを終了するとの通知を受けたことから再構築するもので、人事給与業務を効果的・効率的に実施するため、専門的知識を有するものからシステムの提案を広く求めるものであり、本組合にとって最も優れている提案を選択するにあたり、本事業提案者を募集します。

2 事業概要

事業概要は、次のとおりとする。

(1) 事業名称

泉州南消防組合人事給与システム再構築業務

(2) 事業内容

本組合にとって最も適したシステムと賃貸借契約を締結するための提案

(3) 事業場所

泉佐野市りんくう往来北1番地の20

泉州南広域消防本部

(4) 業務の範囲

現在稼働している人事給与システムを再構築する業務。

優先システム提案業者となった者は、現在稼働している人事給与システムを構築した事業者と調整を行い、既存システムに蓄積したデータを抽出し、新システムに取り込むものとする。

(5) 事業のスケジュール（予定）

優先システムの選定 令和6年6月中旬

優先システムの賃貸借契約締結 令和6年7月中旬

(6) 契約金額及び提案価格について

導入にかかる費用の上限は、27,945,000円（消費税を含む）とする。また、提案価格については、構築費用、5年間の月額利用料及び保守管理費等、5年間にかかる経費全てを前述の金額に含んだ額とする。

(7) 優先システム決定後の賃貸借契約について

本事業は賃貸借での調達を予定しており、本プロポーザルの結果をもって賃貸借事業者を対象に競争入札を行い、最低落札事業者と賃貸借契約を締結する。

3 応募条件

(1) 応募者

ア 本組合の構成市町（泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町）のいずれかに指名参加資格がある企業で情報処理、電算処理、システム開発等の電算分野を第1希望業種として登録していること。

イ 人事給与システムの再構築を行う能力を有する単独企業とする。

(2) 応募者の資格

応募者の資格要件は次のとおりとする。

- ア 応募者は、公共事業として発注された、情報処理、電算処理、システム開発等の電算分野の内、過去に契約履行の実績があること。
また、契約履行実績を提出できること。
- イ 応募者は、参加表明書及び資格確認書類により、本提案募集要項の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
- ウ 応募者は、事業運営・維持管理を円滑に行うため、迅速に対応ができること。
- エ 大阪府下の自治体に対して導入実績のある最新版システムを提案できること。

(3) 応募資格の制限

次に掲げるものは、応募者の構成員となることはできない。

- ア 本募集要項の配布の日から提案書提出日までの期間に、本組合又は本組合構成市町からの指名停止の措置を受けている期間中の者。
- イ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者及びこれに準ずる者として、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当と認められる者。
- ウ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者。
- エ 商法（明治32年法律第48号）の規定による会社の整理の開始を命ぜられている者。
- オ 民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき、再生手続き開始の申し立てをしている者。
- カ 申請書に虚偽の記載をし、または重要な事実について記載をしなかった者。
- キ 不正な手段を用いて本事業を誹謗し、または事業の公正な進行を妨げる者若しくは妨げた者。
- ク 最近1年間の法人税、事業税、地方税等を滞納している者。

(4) 応募に関する留意事項

ア 費用負担

応募に関するすべての書類作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

イ 提出書類の取扱い・著作権

提出書類の著作権は、それぞれの応募者に帰属するが、原則として提出書類は返却しない。また、本組合は人事給与システム再構築業務以外の目的で提出書類を使用、または情報を洩らしたりすることはない。なお、応募者の提出した書類の著作権に関しては、契約締結時点で本組合に帰属するものとする。

ウ 特許権

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護され第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、応募者が負うものとする。

エ 本組合からの提出資料の取扱い

本組合が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用してはならない。

オ 1 応募者の複数提案の禁止

1 応募者は、1つの提案しか行うことができない。

カ 提出書類の変更の禁止

提出した書類の変更はできない。なお、本提出書類について後日参考資料を求めることがある。

キ 虚偽の記載の禁止

参加表明及び提案書に虚偽の記載をした場合は、参加表明または提案書を無効とする。

4 プロポーザル実施要項等の配布

(1) プロポーザル実施要項等の配布場所

泉州南広域消防本部 総務部 総務課 総務係

住 所 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の20

TEL：072-462-1050 FAX：072-460-2119

※ 実施要項や提出書類等の関係書類は、ホームページからもダウンロードできます。

(泉州南消防組合ホームページアドレス：<https://www.senshu-minami119.jp/>)

(2) 配布期間

令和6年4月17日(水)から令和6年4月26日(金)まで

午前9時00分から午後5時00分まで(土、日、祝日を除く。)

5 公表及び選定スケジュール

公表から選定までのスケジュール(予定)は下記のとおりです。

| | |
|------------------|---------------------|
| 募集要項のホームページへの掲載 | 令和6年4月17日 |
| 募集要項等配布 | 令和6年4月17日～令和6年4月26日 |
| 参加表明書及び資格確認書類の受付 | 令和6年4月17日～令和6年4月26日 |
| 仕様要求に関する質問受付 | 令和6年4月26日～令和6年5月2日 |
| 質問への回答 | 令和6年5月10日 |
| 提案書の提出期限 | 令和6年5月17日 |
| 審査会(第1次)開催 | 令和6年5月下旬 |
| 審査会(第2次)開催 | 令和6年6月上旬 |
| 審査結果公表 | 令和6年6月中旬 |

6 参加表明書の提出について

当該プロポーザルに参加を希望する者は、提出様式集の書類を提出して下さい。

(1) 提出書類

- ア 参加表明書 (様式 1)
- イ 企業概要 (様式 3-1)
- ウ 企業状況表 (様式 3-2)
- エ 業務実績 (様式 3-3)

(2) 提出期限

令和6年4月17日(水)～令和6年4月26日(金)午後5時00分まで(必着)

(3) 提出方法

持参または郵送(配達確認ができるもので、提出期限までに必着のこと。)

(4) 提出先

〒598-0048

大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の20
泉州南広域消防本部 総務部総務課 総務係
TEL：072-462-1050 FAX：072-460-2119

7 質問書の受付及び回答について

6により参加表明書を提出したものは、次のとおり質問することができます。

(1) 質問書 (様式2)

なお、質問対象の引用文(文章名及び頁番号)及び質問内容を具体的に記載して下さい。

(2) 提出期限

令和6年4月26日(金)～令和6年5月2日(木)午後5時00分まで(必着)

(3) 提出方法

電子メールのみ(着信を必ず確認すること。)

件名は『泉州南消防組合人事給与システム再構築業務の提案に係る質問』とし、質問書を添付ファイルとして送信すること。

(4) 提出先

E-mail:soumu@senshu-minami119.jp

質問に対しては、令和6年5月10日(金)までに、参加資格を得た者すべてに電子メールにて回答します。なお、質問事項が重複しているもの(思われるものも含む。)は、本組合が整理して回答します。

また、回答について質問者名は公表せず、意見表明等、本件の趣旨からかけ離れているものへの回答はしません。

8 提案書の提出について

当該プロポーザルの提案書は、次のとおり提出して下さい。

(1) 提出書類(様式5～様式11)

提案書 7部 (提案書事業社名が分からないこと。)

様式はA4版 10ページ以内(両面の場合は2ページとする。)

函面等はA3まで可

(2) 泉州南消防組合人事給与システム再構築業務仕様要求書2

対応状況及びカスタマイズ費用を記載

(3) 提出期限

令和6年5月17日(金)午後5時00分まで(必着)

(4) 提出方法

持参または郵送(配達確認ができるもので、提出期限までに必着のこと。)

(5) 提出先

〒598-0048

大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の20

泉州南広域消防本部 総務部総務課 総務係

TEL：072-462-1050 FAX：072-460-2119

※参加を辞退される場合は、提案辞退届(様式4)を提出のこと。

9 提案を求める事項

- (1) 業務方針について
募集要領・仕様書の趣旨、目的の理解
- (2) 実施体制について
- (3) 施工管理について（施工方法、工程表等）
- (4) システムの性能について
- (5) システムの操作性について
- (6) 保守体制について
障害発生時の対応
- (7) 提案価格について
システム再構築にかかる5年間の必要経費全てを記載するとともに、ソフトウェア費・保守管理費・運営コスト等を詳細に分類して記載して下さい。
- (8) 独自提案について
本組合にとっての効果的な提案

10 選考方法

提案書の提出者で、提案書の記述が要件を満たしているものの中から、第1次審査を行い、総評価点順に最大上位5者を対象に次のとおりプレゼンテーションを実施します。なお、第1次審査、第2次審査への参加申込者が1者のみであっても、参加資格を有する者であればプロポーザルは実施します。

- (1) 開催日時及び開催場所
令和6年5月下旬（詳細については、別途通知します。）
泉州南広域消防本部
- (2) プレゼンテーション内容
提出した提案書の内容を具体的に説明することを主とし、必要に応じて補足するものとします。なお、プレゼンテーションは1者あたり30分（説明20分、質疑応答10分）程度とします。提案書及びプレゼンテーションの内容、見積金額について総合的に選考し、優先交渉権者を決定します。
- (3) 注意事項
ア 審査当日は、プロジェクター及びスクリーンのみ本組合が準備します。
パソコン、その他説明に必要な場合は、参加者が用意して下さい。
イ 機器の設置はプレゼンテーション開始時間までに行うこととし、開始時間を過ぎた場合は、所要時間に含めることとします。
ウ 提出した提案書の内容と著しく異なるプレゼンテーションは認めません。
エ 指定した時間に遅れた場合は、失格とします。
- (4) 評価項目及び配点、得点化の措置
評価項目及び各項目の配点（合計100点）は次のとおりとする。

| 評価項目 | 評価点 | 評価内容 |
|------|-----|----------|
| 提案価格 | 30 | 見積書金額を評価 |

| | | |
|----------|-----|---|
| 業務方針 | 5 | 募集要領・仕様書に基づき、趣旨、目的を理解した提案内容となっているか。 |
| 実施体制 | 10 | 事業実施に必要な実施体制を整え、業務遂行能力の高い事業者であるか。スケジュール等は妥当かつ現実的なものか。 |
| 施工管理 | 5 | 事業実施に必要な知識、経験等を有し、安全管理及び指揮監督機能の高い事業者であるか。 |
| システムの性能 | 15 | 提案システムが機能仕様要求を満たしているか。 |
| システムの操作性 | 15 | 複雑な操作が不要なものとなっているか。 |
| 保守体制 | 10 | 障害発生時の対応に問題はないか。 |
| 独自提案 | 10 | 本事業について、効果的な独自提案等があるか。 |
| 総評価点 | 100 | |

1.1 選定基準

泉州南広域消防本部

「泉州南消防組合人事給与システム再構築業務 公募型プロポーザル選定基準」による。

1.2 選考結果通知

選考結果は、参加者全員へ通知します。

1.3 仕様並びに要求性能

泉州南広域消防本部

「泉州南消防組合人事給与システム再構築業務仕様要求書1、2」による。

1.4 留意事項

- (1) 参加者は業務の遂行上知り得た内容は、他人に洩らさないこと。
- (2) 担当者の連絡先を必ず明記して下さい。
- (3) 提出期限後の問合せ、書類の追加や修正には応じません。
- (4) 提出されたプロポーザル提案書は、審査に必要な範囲において複製することがあります。
- (5) プロポーザル提案書の審査経過については、一切公開しません。
また、審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。
- (6) 公正な競争等の確保

参加者は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ってはならない。また、公正な提案競争を執行できないと認められる場合又はその恐れがある場合は、当該提案参加者を参加させず、又は提案競争の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

定めた質疑応答手続き以外に、本事業の組合担当者及び関係者へいかなる問い合わせや働きかけを行ってはならない。なお、問い合わせや働きかけを行った場合は、当該参加者の参加資格を取り消し、また、後日不正な行為が判明した場合には、契約の解除等の措置をとることがある。

□ 問い合わせ先

〒598-0048

大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の20

泉州南広域消防本部 総務部総務課 総務係

TEL：072-462-1050 FAX：072-460-2119

E-mail：soumu@senshu-minami119.jp